第4回 子どもの貧困対策検討部会 議事録

1. 開催日時

平成31年4月3日(水) 14:00~16:00

2. 開催場所

豊田市役所東庁舎 東 65 会議室

3. 出席委員

市民公募委員		鬼木	利恵
市民公募委員		西村	新
市民公募委員		山岡	裕子
豊田市子ども会議	代表	柏木	彩百合
豊田市子ども会育成連絡協議会	委員長	田浦	武英
豊田市私立幼稚園協会	市推進委員	武田	洋子
豊田市 PTA 連絡協議会	会長	山内	祥正
豊田市こども園保護者の会	会長	渡瀬	裕美子
豊田市母子保健推進員の会	副会長	山口	友美
豊田市民生児童委員協議会	主任児童委員部会長	湯浅	つき子
豊田市子どもの権利擁護委員	擁護委員	間宮	静香
愛知県豊田加茂福祉相談センター	センター長	三浦	宏太
NPO 団体 フリースペース K	代表	釘宮	順子
認定 NPO 法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち (CAPNA)	理事長	萬屋	育子

4. 欠席委員

豊田市青少年健全育成推進協議会	会長	福田	文彦
椙山女学園大学	教授	早川	操
連合愛知豊田地域協議会	代表	小澤	仁和

5. 議事次第

- (1) 「子どもの貧困対策」に代わる表現について
- (2) 子どもの貧困対策施策の掲載事業について

6. 議事要旨

(1) 「子どもの貧!	困対策」に代わる表現について
事務局	(出席委員報告)
事務局	 ・皆さんこんにちは。本日は年度初めのお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。先日は新しい元号も発表されまして、この計画も新しい時代の中で進められていくというものになりますので、新しい時代にふさわしい計画としていきたいと思います。 ・3月末に東京都の児童虐待防止条例が成立しました。本日は、皆さんに豊田市子ども条例の黄色い冊子を配布しています。新しい時代にふさわしいと言いますか、今まで取り組んできた子ども条例を活かしながら、次の世代に繋げていきたいと思います。今日は皆さんから色々な意見を頂きながら、子ども貧困対策にしっかり肉付けをしていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願い致します。
部会長	・皆さんこんにちは。豊田市では、2人の小学生のお子さんが亡くなられたということで、私たち子どもの権利相談室も非常に心を痛めております。豊田市には、子どもの権利相談室というものがあり、これは全国的に見ても先進的な取り組みで評価されていますが、今回亡くなったお子さんからお電話があったわけではございません。あるだけではいけない、きちんと子どもたちに届くような施策を作っていかなくてはいけない、届くために何をしたらいいのかと改めて感じているところです。・今回の貧困対策についても、子どもにしっかり届くようなもの、制度があるだけではなく、子どもたちにちゃんと届くようなものを皆さんのご意見を頂きながら作っていければと思います。よろしくお願い致します。・それでは、議事に移ります。「子どもの貧困対策」に代わる表現についてです。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料説明: 資料 1-1~資料 1-2)
部会長	・ただいまの説明について、こういう案が良いということでも、ここを変えた方が良 いということでも、何かご意見を頂きたいと思います。
委員	・3 案とも「プロジェクト」と付いていますが、「プロジェクト」と付けた意図があれば教えてください。
事務局	・最終的には事業全体を作るような形になると考えています。「〇〇プロジェクト」 という事業がありますということで付けています。それに代わる言葉があればそれ でも良いと思います。
委員	 ・今の質問に関連して意見があります。「プロジェクト」と付くと、期間限定のイメージを持ってしまいます。「プロジェクト」と付けるのか、そうではないのかによって、タイトルが代わると感じました。 ・案 3 の方向性が良いと感じました。部会長が言っていたように、あるのに知らない、あったのに伝わってないということがあります。まずは、子どもの権利を守ろうとする場所があるということを子どもたちに知ってもらうためには、このプロジェクトというところでしっかりと伝えていくようなイメージです。「困りごと」というとネガティブなイメージかもしれませんが、子どもたちには、私の困っている

	ことを解決してくれるかもしれないと感じられるかもしれません。
	・権利という言葉を使っても良いのではないかと思いました。子どもの権利を保障す
	る、権利って何だろうというように、子どもたちがまず気付くというきっかけにな
	るのではないかと思います。部会長のやっている相談室のようなところに入ってい
	けるきっかけになるのではないかと思いました。
	・プロジェクトとすると期間限定のようなイメージがしたので、そこに目を向けても
	らうのが良いのではないかと思いました。ネガティブな言葉を使われているという
	ことに関しては、別の意見があるかなとは思います。
事務局	・期間限定ということはあまり意識はしていませんでした。 少なくとも計画期間は 5
	年ということではありますが、それ以降も考え方、理念を残す、長くつながるよう
	な言葉を使った方が良いと感じました。
委員	・子どもの貧困という言葉が入ったのは、第3次計画が初めてですか。
事務局	・「子どもの貧困」という言葉はありますが、施策面では初めてになります。
委員	・「プロジェクト」という言葉をこの中に入れるには少し違和感があります。豊田市
	では4,000~5,000 人の子どもたちが貧困だと言われています。一般的には、豊田
	市の中でそういった認識は少ないと思います。子どもに注目を集めるには、子ども
	に良くて、大人にも企業にも良いという意味では、1 案、2 案はぼんやりしていま
	す。3 案の「子どもの困りごと」というものは、貧困だけではないと感じます。先
	ほど部会長がおっしゃった小学生の女の子にも届くものはどういったものが良い
	のでしょうか。不登校の子や、普段は元気な子でも何かを抱えている時など、貧困
	だけではないということで、一番近いのは3案かなと思います。
部会長	・直接子どもに分かるような言葉ということですね。少し他人事、子どもにとって
	分かりにくいかと思います。他にご意見はありますでしょうか。
委員	・施策全体の中で、子どもの貧困対策が位置づけられていると考えた時に、総合計
	画のどこにこの言葉が入ってくるのかというのが見えてこないところがあるので
	すが。
事務局	・子ども総合計画自体が幅広い計画になっていまして、子ども支援、子育て・・・
	若者が幅広い中で、今回対象として子どもの貧困対策としています。事業者はいっ
	ぱい出てくると思いますが、重なってくる部分があります。そういった部分を抜き
	出して、若い子の貧困体験の整理をしたいと思います。全体の位置づけとしまして
	は、例えば第2次の計画ですと、施策の対比がある中で今は一番上の方に子どもの
	権利保障が上がってくると思いますが、そこにぶら下がるような形で頭出しをさせ
	ていただきながら、章としては1章分にきちんと整理をしてまとめたいと思いま
	す。ですので、重複する形にはなると思います。
委員	・施策体系の中で、取組方針、施策目標、基本施策となっていて、取組方針のとこ
	ろに「子どもの権利保障」というのがあって、施策目標のところにも「子どもの権
	利保障」があり、見比べてみた時にこの表現は違和感があると感じました。
部会長	・引き続き、検討していくということででよろしいですか。
事務局	・そうしたいと思います。

部会長	・他に何かご意見ありますでしょうか。
委員	・子どもの興味を引くようなワードがあると、子どもが興味を持ってくれると思い
	ます。
部会長	・子どもから見ると、困りごとのような具体的なものが良いのか、安心や幸せのよ
	うなプラスのイメージのものの方が、子どもとしては知りたいなと思ったり、安心
	できると思ったりするのか、その辺はどうでしょうか。
委員	・マイナス表現が付いていた方が、困ったときに頼れるかなというイメージがあり
	ます。幸せとかと付いていると幸せのためにこうするのだなということは分かりま
	すが、いつ頼ればいいのかということが具体的に分からないので、マイナス表現が
	付いていた方が良いかなと思います。
部会長	・貴重なご意見ありがとうございます。他に何かございますか。
委員	・案の中では案 3 が良いかなと思います。困りごとや救済という言葉については、
	子どもからの立場の表現に変えた方が子どもには届くのかなと思います。
部会長	・「救済」と「9歳」(発音が同じ)など、難しいかもしれないですね。
	・これは施策なのでお子さんと中身を見ていくということは難しいと思いますが、
	子どもが見た時に「守ってくれそう」「安心できそう」と思ってもらえるような名
	前を付けられると良いと思います。
委員	・先ほど「とよたっ子」という表現で、他から来た人たちが入りにくい表現かなと
	思ったのですが、面白い取組だと思ってもらうには、豊田という地域の名前が付く
	とポジティブに考えれば、豊田に来るとそういう環境があるという良いイメージを
	持ってもらえる気がしました。
部会長	・「とよたっ子」という表現の方が柔らかいイメージがあるかもしれないですね。
	・事業名も「子どもの貧困」や「共働によるネットワーク」など難しいですね。子
	どもたちが、市が何をやっているのかということを知ったり、それを学んで意見を
	言えたりするためにも、子どもに伝わるような言葉に変えていくということがあっ
	ても良いと思います。色んな事業があるので、難しいところはあるかと思いますが。
	子どもに寄り添う形で、子どもの意見を聞きながら豊田市は施策を考えていくとい
	うように書いてあるので、大人が見たら分かるが、子どもが見ても分からないとい
	うようなものではない方法で考えていけたら良いのかなと思います。
	・他に何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。
委員	・とよたっ子という表現であると、小学生ぐらいのイメージで、中高生ぐらいはど
	うなのかなと感じます。
委員	・中学生ぐらいまではとよたっ子でも、他の地域から通う学生も少ないのでいいか
	と思いますが、高校生になると他の地域から通う学生が多くいるのでどうでしょう
	か。
部会長	・施策の中身についても、豊田子どもの権利相談室の相談は、豊田市の学校に通わ
	れる他の市のお子さんでも対象になりますが、そうではない施策もあります。
事務局	・住民要件があります。

部会長	・今のところで子どもたちに分かるような言葉や、プラスの思考というよりは実際 	
	にどうして欲しいのかなどを重視していきたいという意見がありましたので、事務	
	局の方で検討頂いて、提案して頂ければと思います。	
(2) 子どもの貧困	(2) 子どもの貧困対策施策の掲載事業について	
部会長	・それでは、次の議題に移らせて頂きます。子どもの貧困対策の掲載事業について、	
	事務局より説明をお願いいたします。	
事務局	(資料説明:資料 2-1~資料 2-6)	
子ども家庭課	(資料補足説明)	
部会長	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度は、2年の就業継続や5年の	
	就業継続で返還免除というのがありますが、一般的に離職率が高い中で、2年、5	
	年と就業継続していくことは難しいです。養護施設のお子さんというのは、なかな	
	かコミュニケーションが難しいお子さんもいらっしゃるので、そういう子たちが 5	
	年継続できるかというと難しいです。実際にこの制度を受けていた子で、学校が合	
	わないからやめると言い出して、返還請求を受けるのではないかという状況に陥っ	
	ています。支援しているお子さんやこれまで担当してきた子も卒業するまで問題が	
	あり、すんなり卒業できる子、就職できる子が一般に比べて、少ないのかなという	
	感想です。そういった中で2年就業したら、それくらい我慢をしてという制度は、	
	非常に使い勝手が悪く、2年継続することを前提にし、それができなければ返すと	
	いう制度であると、借りられない、二の足を踏んでしまう制度であるなと思います。	
	実際に返すよう求められてもメドが立たないので、どうしていくのかということに	
	頭を悩ませている状況です。こういった制度が、ないよりはあった方が良いですし、	
	頑張って働いて援助を受けられるお子さんがたくさんいらっしゃるとは思います	
	が、そうではない子たちもたくさんいるということを前提に計画を立てて頂きたい	
	と思います。金銭の問題が難しいのであれば、住居など、就職先があったとしても	
	その近くで借りられるか、家賃を滞納した時に、誰が保証人になるのか、色々なと	
	ころで悩みは尽きないと思いますので、ぜひ考えて計画を作成して頂きたいと思い	
	ます。	
委員	・児童養護施設に関しましては、豊田市が児童養護施設というキーワードで施策を実	
	施していくというのは、ズレが生じてしまうことはそのとおりだと思います。自立	
	支援資金の貸付は国の制度設定ですが、この制度を見た時、率直なところこういっ	
	たものが使えるのだなと思いました。県の給付金事業の方で上手くやっていくには	
	どうしたらいいのかなというように思います。	
	・高校進学率は児童養護施設の子どもたちは一般並みになってきています。	
委員	・卒業までいかないということですね。	
委員	・高校中退で退寮という子どもさんもいました。	

委員 ・豊田市の中で色々と子どもの施策が進められているのは喜ばしいことなのですが、 現実的には一昨年、3つ子の赤ちゃんのうちの1人が親の虐待で亡くなったという ことがありました。昨年は7月に小学校1年生が熱中症により学校内で死亡したと いうこともありました。この3月に中学生が2人自殺したという、こうした事実を 受け止めなければならないと思っています。その上で、こういった施策が本当に実 のある施策なのか、1人1人に届いている施策なのかということを考えなくてはい けないと思っています。 ・具体的には、子どもの権利保障として「養育支援訪問事業の実施」という事業があ ります。この事業について具体的に言えば、3 つ子の赤ちゃんのところに届いてい たのかどうかと感じます。養護施設の子どもの高校卒業が問題になっていますが、 梅が斤学園というのがあり、そこの敷地の中には寮もあります。高校卒業後の子ど もたちの進路の問題です。もし、梅が丘だけにするのが不公平であれば、豊田市か ら他の地域に行っている中学生や高校生を対象にすれば良いのではないかと思い ます。名古屋市は国と県に上乗せしています。そうしなければ、国と県だけの助成 では足りないと思います。豊田市が財政的に困難であれば、そういったことはでき ないと思いますが、日本一の財政豊かな都市だと思っています。そういった意味で もこういった事業が、1つ1つ具体的に目標を持って、訪問事業などについても本 当に困難なところに、利用者の負担なく届けることが虐待の軽減につながってくる と思います。目標を作りながら、高校進学率、大学進学率についても、一般家庭が 5割なら3割くらいというような目標を作りながら、やらなくてはいけないのでは ないかなと思いました。 部会長 ・私たちのところに来られるお子さんもいらっしゃるので、お子さんたちが出口に選 択肢を持てるといいますか、全然選択肢がないのが現状です。 寮付きのところを探 しましょうということなどが実際にあり、ハローワークに行くとありません。女の 子だと特にありません。選べないというのは、子どものせいではありません。小さ い時から勉強できる環境ではないということもあると思います。養護施設やボラン ティアで教えてもらったり、行けるようなところが増えてきているとは思います が、子どものせいではないハードルというものを、取り除くような施策ができれば 良いと思います。 子ども家庭課 ・養育支援ホームというのは、子育てに課題を抱えている家庭に、ヘルパーさんを家 事支援、育児支援という部分でご自宅に派遣するという制度であります。これまで 養育支援ホームは、こういう制度がありますというのはあまり表に出さず、私ども がケースとしてそういう家庭だと把握し、市の方の目線で必要だと判断してヘルパ ーを無償で派遣しようとそういう制度です。母親自体も支援の手を色々と探してい たという状況で、そういった母親たちが気軽に使える制度がいるのではないかとい うことで、資料 2-5 の「生活の支援」の「産前産後支援事業の実施」というのを 4月1日から設けさせて頂きました。 ・一般に同じヘルパー派遣ですが、事業を使いたい人が手を挙げて、PR を含めてさ せて頂いている事業です。まず使いやすい制度を用意させて頂きながら、お話を聞 いた状況やヘルパーさんが行った時の様子などを踏まえて、別途必要な家庭に養育

	支援をしていきたいというような形で、新しく今年度は考えているというところで す。
	・・。 ・住居がないという場合に、身元保証人確保対策ということで、これまで養護してい
	る施設長さんなどが保証人になるという制度があり、その時のリスクの分は担保す
	るというような制度があります。措置延長というような制度があったりもするので
	すが、あまり使えていない状況です。
委員	・身元保証人の制度は、担保があっても担保される人もリスクがあり、そこを児童相
	談所の立場でやってくださいということは言えていない状況です。
	・措置延長については、児童養護施設は 18 歳までが対象ですが、正式には 20 歳に
	達するまで入所することができます。この期間になってくると、受け入れる側の施
	設のご意向ということがあります。施設の定員、部屋の使用ということもあります
	ので、施設側の選択ということもあります。大学4年間の場合は 22 歳の年度末ま
	で、正式な措置ではない形で施設の空きを使って、生活費の方は公費の方で支援を
	してというようなものはあります。スタートしたところで、実績の方は聞いていな
	いのが実情ですが、養護施設から大学進学をし、4年間公的な支援のもとに学業を
	続けるという制度がスタートしています。
委員	・大学に行くための費用などそういったものは自分で賄うのですか。
委員	・授業料の免除や奨学金を充てる人の話です。授業料の負担までは公費ではしていま
	せんので、免除をして頂くか奨学金を受けて頂くかになっています。
部会長	・養育支援ホームのことで質問ですが、2-6-16の方は費用はかからないですか。
子ども家庭課	・2-6-16 については、住民税非課税世帯は無料ですが、一般の世帯では1時間 800
	円頂こうと思っています。同じような仕組みにファミリーサポートセンターという
	ものがございまして、こちらが助けて欲しい側と助けても良いという側のマッチン
	グのようなものですが、その際に時間当たり 800 円支払った上で、助けるという
	制度があります。行政の方で0円という仕組みを作ってしまうと、この仕組み自体
	が壊れてしまうものですから、ファミサポの 800 円で 1 番高い料金に合わせさせ
	て頂きました。ここよりも安価にすると、この制度自体が壊れていってしまうとい
	うことで、そういった制度設定をさせて頂きました。
部会長	・時給 1000 円くらいで働いていて、800 円というのは厳しいかなと思います。育
	児をお願いして出かけるなどというのは可能ですか。
子ども家庭課	・育児を子どもとヘルパーだけというのはできないです。母親も一緒に出かけるとい
	うのは可能ですので、健診の時に同行してもらうなどそういった使い方はできま
	す。
部会長	・産後で母親がリフレッシュのために1人になりたいや病院に行きたいなどは、この
	事業では実現できないですか。
子ども家庭課	・そうですね。この事業ではなく、ショートステイの事業などになってきます。妊娠
	してから1歳未満のご家庭が利用できるのですが、多帯家庭につきましては、1歳
	未満を3歳未満に延長しています。
委員	・母親がヘルパーを入れるというのは、気持ち的に大切ですよね。働いている人は保
	育園に預けて、仕事に行ってと切り替えが出来ると思いますが、家にいて、世間一

	般、夫婦関係の中でも夫の方から家にいるから子どもの面倒を見るよう圧力があり
	ますし、その中で大変だから、 1 時間 800 円のヘルパーを入れるには、夫の給料
	を使うわけですから、実際にはなかなか言い出しにくいかなと思います。特に虐待
	状況になっていると、もっと言い出しにくく、助けを求めることができないという
	ところが問題かなと感じます。家庭にいる稼ぎのない母親の場合は、使いにくいな
	と思いました。
委員	・先ほど3つ子のことがありましたけれども、市の方は大変な事例と把握していなか
	ったということだったと思うのですが、子ども 1 人でも大変なのに、想像するだ
	けでとても大変だということが分かります。
子ども家庭課	・多帯家庭の育児負担というのがありまして、そこで関りは持っていたのですが、虐
	待家庭としての認識がなかったということです。
委員	・その辺をもっときめ細かく、早めに把握をして、手厚い、行政だけではなくネット
	ワークの中で支援できると良いと思います。
子ども家庭課	・こちらの方からも、特に多帯家庭の3か月健診までの間は月1回保健師の方がご自
	宅にお邪魔をして様子を見ようということや、お邪魔をした際に、母親とも話をす
	る中で、地域の人の手助けを受けたいという話があれば、今回参加頂いている湯浅
	さん(民生児童委員協議会)の方にもご協力頂いて、その地域の周辺住民さんを紹
	介させて頂いて、地域の中でも声をかけてもらえる方を増やすということをやらせ
	て頂いています。
委員	・民生委員さんの数も全体的に足りておらず、やることがたくさんあるので、他のと
	ころで民生委員さんのチームを作っているような地域もあるということなので、そ
	ういったことも含めて、広がりを持てるようにして欲しいと思います。
	・これからは超高齢社会で、高齢者は大変だと言いますが、大変な反面、元気な高齢
	者もいっぱいいるので、役割はいっぱいあると思います。その人たちをうまく巻き
	込みながら、何かできないのかなと思っています。民生委員さんだけの負担になら
	ないようにもうちょっと広くやれるような仕組みを考えていければと思います。
部会長	・他にご意見、ご質問はありませんでしょうか。
委員	・ファミリーサポートをさせて頂いているのですが、依頼をする方は私のイメージで
	は裕福な方が多いです。例えば、習い事に送って行って欲しいということなど、本
	当に必要な人は 800 円も払えないで家の中で助けてと言っている人が多いと思い
	ます。そのため、ファミリーサポートの制度と家事支援というのは、一緒と思わな
	くて良いのではないかと思います。ずっと使われている方はいますので、一緒に並
	べなくても大丈夫なのではないかと思います。
子ども家庭課	・実際にファミリーサポートセンターの現場で、支援する方についても足りていない
	現状があり、ニーズに十分に対応できていないという現状がございまして、その辺
	を解消するためにも私どもの方でヘルパーさんをお願いしながら、できるだけニー
	ズに対応できるようにさせて頂いているところです。
	・経済的な負担を考え所得が低い方には無料と、配慮させて頂いているのですが、あ
	る程度の方には負担して頂きたいと思っています。そういった中で私どもの方が今
	回、手を入れた方が良いというようなものにつきましては、養育支援ホームが無料、

	こちらの方から入れるという制度ですが、そういった制度を使いながらという形で
	いきたいなと思っています。
	・ファミサポの話が出たので、協力出来たらと思いお話させて頂くのですが、小さい
	お子さんを預かるということの重大さです。本当にちょっとしたことでけがをさせ
	てしまったりとか、熱を出してしまったり、本当にそう簡単に預かれないです。預
	でしょうたうとが、点で出してしょうたう、本当にてう間単に頂がれないです。 頂
	がるというととに対する重荷があり、預かれないとす。私もと成の深がいて下のコー が生まれます。2歳児が大変で、私はやつれて今日も頭が回らないです。そのお世
	話していると、今度は預けていた娘の方の4歳児が高熱を出して倒れてしまったの
	で、今度は1年生の孫を預かる。ですから、小さい子は本当に怖いです。ファミサ
	ポさんがたくさん集まって頂けないということに関しては、そう簡単には預かれな
	いという声を聞きます。小さいお子さんはちょっとしたことで命を亡くしてしまう
	ことがあるので、専門家がお世話をして見てあげるということでないと、難しいの
	かなと思います。
	・3歳児健診にある家庭に伺いました。その母親は下のお子さんが産まれたばかりで、
	3歳の上のお子さんが幼稚園に行っていたのですが、3月からは預かってもらえな
	いので、母親は産まれたての赤ちゃんを抱えながら、上のお子さんを見なくてはい
	けない状態になってしまいます。
	・母親はやつれ、伺ってノックしても出てこない、でも中からは上のお子さんの声が
	聞こえるので、ドアをコンコンして、やっと出てきたら青い顔をして、寝間着姿の
	母親がいたんです。私たちもすごいショックで、「健診行ってくださいね」と言っ
	たら、「私日本語分かりません」と言われて、「パパは大丈夫なの」と言ったら、「パ
	パ仕事」と、「電話は」と言ったら「電話ありません」、「パパの電話番号は」と言
	ったら、「パパも電話ない」と言われて、どう対応しようと2人で相談をして、報
	告書を書いて、訪問してあげてください、心配ですと報告しました。
	・産まれたての子がいる母親は、上の子もいて、下の子を見るというのは大変ですの
	でお手伝いが必要だと思いました。その辺も預かってもらえないのかなと、お願い
	できたらと思いました。
委員	・産前産後の支援のところで、預かるということだけではなく、話し相手になる、愚
	 痴を言うということだけでも支援になると思います。私自身も3人目の子の時に
	 は、豊田市にある市民活動団体さんの産後シェアサービスというのを受けて、友人
	 たちに代わる代わる来てもらって、精神的な安定で何とか過ごせたというのがあり
	ます。小さい子を預かるというのは大変ですけれども、家事支援だけではなく、友
	人や知人としての役割を果たすというようなことの支援も入れて頂くといいのか
	なと思います。
	^^C^^V^**。
	産師さんもいらっしゃると思うので、民生委員さんのネットワークの中に個人の方
	を
	を行政の方たちでされるとより広がるのではないかなと思います。
スピナ家庭細	
子ども家庭課	・「パパママ教室」と呼んでいますが、双子、三つ子の家庭専門の教室を2月16日
	に初めて開催させて頂いて、10組ご参加頂きました。その際に先輩の双子、三つ

	子を育てている母親、父親に来ていただいて、体験談を聞く場を作り、同時期に双
	子、三つ子を妊娠されている方たちが一堂に集まれるので、そういった方たちで
	LINE 交換され、同じ中身を共有できる方同士でつながって頂くというようなこと
	をやりました。双子、三つ子のサークルがあり、そこに通うと同じ悩みを共有でき
	る方がいるということをお伝えすることさせて頂いています。
委員	・民間の方で預かるということだったと思いますけれども、テレビで紹介されたチー
	ムもありますし、一生懸命自分の子どもを見ながら、預かりながら、事業をやりな
	がら、お話を聞くと色んなことを抱えています。
	・色んな手段、ネットワークがあり、そういう場を作っていくことが大事です。10
	年以上前は公園デビューというものがあり、母親たちが公園に出ていました。 今は
	子育て支援センターが充実してくると、公園に行く人がいなくなっています。あち
	こちに公園があるならば、公園を活用して誰かが散歩がてら行って、子どもを見る
	などせっかくあるものが使えていないということはもったいないです。
	・何気ないことで人は元気をもらいます。聞いてもらえるだけでみんな元気になれま
	す。色んな場があれば良いと思いますし、公園にしても色んな場があるので、使え
	ると良いな、何かできないかなと思います。
部会長	・色んな施策があって良いと思います。先ほどの産前産後支援事業も 800 円という
	形でしたが、使ってみないとそれが自分にとって良いものかどうか分からないとい
	う時に、ハードルが高いというのが問題だと思います。大変な人ほど SOS が出せ
	ません。相談室もそうだと思いますが、電話をかけてくる子はエネルギーがある子
	です。エネルギーがない子をどうやって拾っていくかを、1番考えていかなくては
	いけないところだと思っています。産前産後の事業も同じだと思っていて、困難で
	SOS を出せないご家庭ほどこういう事業が必要ですから、そこはハードルを下げ
	て、例えば1回目は無料、2回目までは無料などにして、それで良いと思えば、後
	へつなげていき、そこからは有料になりますということで良いと思います。そこで
	違うと思えば、違う事業につないで頂ければ良いと思います。最初のハードルが
	800 円となるのは、かなり厳しいのではないかなと思います。貧困家庭の場合も
	そうですし、非課税世帯と言っても 22、23 歳で仕事を辞めてしまって、そこから
	- 先は母親が働くとはならないご家庭もあると思いますので、ハードルを最初は下げ
	るというのを考えて頂けると良いのではないないかなと感じました。
	・他に何かご意見等ございますでしょうか。
委員	・先ほど大学進学の話があったと思いますが、大学に行くことが目的なのか、そうで
	はなくて、将来的に自立をしてご飯を食べていく方法、手段を自分で見つけること
	が目的だと思います。このことが好きだから、このことでお金を儲けて自分が自立
	して、家族を作っていくというような進路指導でないといけないのではないかなと
	思います。大学に行くことが幸せなのか、その子どもにとって大学を目指すこと、
	高校進学を目指すことが幸せなのかというのを疑問に思っています。
	 ・不登校の中学生がいる家庭があり、こども園、小学校、中学校が全部一堂に会して
	その家庭についての話をしました。小さい女の子が幼稚園に2人いて、小学校に1
	人いて、両親がいますが、親としての働きがあまりありません。23 歳ぐらいの兄
	7.1. C. F. Mari C. D. 7.0. C. 7.0. C. 7.0. C. 7.0. 7.0. 7.0.

	が兄弟の面倒を全部見ています。その兄は働いていますが、朝起きて幼稚園の2人
	を送り迎えしていて、それを園長先生がお話をしてくださり、つながって、心配な
	ことがあった時に、園長先生が指導してくださって、対応してということになりま
	した。私もとても心配なことがあったので、小学校とつながって、市役所ともつな
	がって、児相も動いてくれました。
	・最近は兄2人で幼稚園の送り迎えをしていて、中学校の先生も語りかけしてくださ
	っていて、迎えに来てくださるから学校には行くのですが、給食を食べて保健室登
	校になってしまっています。学校に行かず、勉強もせず、コンピュータで自分で資
	格を取って作家になると言って、だから中学校に行く必要がないと言ってます。た
	だ、義務教育なので親は子どもに勉強させなくてはいけないはずですが、その中学
	校の子どもに何を、どう働きかけてあげて学校に行かせるかということが難しいと
	思います。
	・具体的に自立をして、彼はどうやってご飯を食べていく道を見つけていくのか。両
	親を見ていたら何とかなる、兄みたいにやっていけば大丈夫、一番上の兄は大変な
	ので、一番上の兄に学校に行くように言ってもらうよう話をしています。彼は何が
	得意で、どういう道を行けば彼は自立して、大人として生きていく道を見つけられ
	るのかということを大事にしないと、自立していけないのではないかなと、自立し
	ないでどういう方向に行くのだろうと思います。
	・外から、父親はこうあるべき、母親はこうあるべき、家族はこうあるべき、あなた
	たちは間違っていると言っても違います。 子どもたちはすごいいい子です。 子ども
	たちにとって何が幸せなのかと考えて、家に帰ると小学6年生の子が妹たちのご飯
	を作って食べさせています。ただ、中学校に行くと、幼稚園の子たちのお世話をす
	る、送り迎えをすると言っているので、彼女は中学校行ったら妹たちのお世話をす
	ることに一生懸命になってしまいます。何が幸せなのかとすごく悩んでいます。
	・その子たちが危険な目に合わないようにアンテナを張り巡らせて、守ってあげよう
	ということで地域が動いています。地域の方や民生委員さんも動いて下さり、こう
	いうことがあって心配だねという話をしてくれています。小学校の先生もこういう
	ことがありました、心配ですと連絡下さって、動いているということですが、何を
	してあげたら、お手伝いになるのかなというのを悩んでいます。
委員	・それが幸せだと思います。正解はないと思います。地域の人たちが考えてあげてい
	るということが、豊田市でもそういう人たちのネットワークが作られていくのが、
	子どもたちにとって良いのではないかと思います。
委員	・公が何をしてくれるのかということではなくて、地域で何をしているのか、地域で
	何をしていることについて、助けてもらうことがあったという議論をされているの
	が、嬉しく思います。
部会長	・取組として不足している、何か見直しが必要ではないかというご意見ありましたら
	お願いします。
 委員	・基本施策 $1\sim5$ までありますが、数字が付いていると大事なことから 1 、 2 、 3 、
	4、5とあるのだと思ってしまうのですが、特に決まっていないのであれば、「働
	によるネットワーク」が基本施策2で途中に入っているのが違和感を感じました。
	この・ローフェラーフェス 生性の内で (を)についっているシスス 生性的に 色形しち しんしゅ

事務局	・本来は図で示すのが良いのですが、章立てたものを考えると何か順番を考えなくて
	はいけないという中で、1番先には「子どもの権利保障」ということを前面に出し
	たいということを思っています。基本施策3~5というのは、国の制度に基づきな
	がらやることもあったりするということでいくと、豊田市の特徴を出してやろうと
	すると、基本施策2は色んな方が関わって、子どもたちに関心を持ってやることが
	大事だということで、ここに持ってきたということです。
	・ネットワークの事業を7つくらい挙げさせて頂きましたが、みなさんの取り組まれ - スムス活動が見るづらい、それを見るるようにするというのは、行政に関わるかね
	ている活動が見えづらい、それを見えるようにするというのは、行政に関わるかな
	と思い、考えさせて頂きます。見えないところを見えるようにする、見えないとこ
	ろで蓋をするではなくて、色んな支援が出来るように、つなげていけるように、そ
	ういった支援の先も見えるようにしていくことが大事かなと思います。
委員	・資料 2-5-15 「妊娠中の健康教室の実施」ですが、内容として、妊娠中の健康管理、
	食生活とありますが、ぜひ夫婦間のコミュニケーション、DVの問題が多いという
	のが最近の虐待の件数を増やしていると聞いていますので、父親、母親になる前の
	期間に夫婦間のコミュニケーションの仕方のようなものを加えて欲しいと思いま +
	す。
委員	・妊娠中に病院に行くと、母親の方は色々と情報があるのですが、父親に対しては他
	人事という感じで、父親と母親の考えがそうなっていくなと思ったので、父親も妊娠を表している。
	振中から先が見えるよう話があればと思います。 - パパフラ**ロー・・・スコーエー・ハロー・カトロートス 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10
子ども家庭課	・パパママ教室ということで、父親も参加しやすいように月1回、土曜日に教室を行
	っています。その時に疑似妊婦体験ということで、父親の方に妊婦さんの辛さとい
	うものを体験してもらいながら、感じてもらったり、父親の役割ということをお話
	させて頂いたりしています。
委員	・こんなに色んな制度があるということを知りませんでした。 色んな制度を必要とし
	ている人に情報を届けることも大事なのですが、周りにいる人にも届くような仕組
	みがあるといいと思います。パパママ教室の時にそういう制度のことまで伝えるな
	ど、そういったことを知る機会を増やすことがあれば良いと思います。
委員	・そこに関連すると、企業でくるみマークを取得したり、子育て支援に積極的な企
	業があると思います。豊田市は少なくて、共働による支援ネットワークの中に企業
	というところも入れて頂くとその辺から、父親たちに育休取得の支援マークや制度
	など豊田市はこういったものがあるというのを、企業を加えながら周知して頂くと
	良いと思います。仕事上厳しくて、行きたいのに行けない方もいて、企業の方も意
	識を変えて頂く、そういった取組も良いのではないかと思いました。
委員	一・権利は同じでも考え方の違いがあるということを認めて、お互いに違いを認め合い
	ながらやる、尊重するというのが必要だと思います。
部会長	・子ども条例の紹介をきちんとして頂くことが重要なことではないかなと思います。
	1番届かないと思うのは、保護者の方です。学校の先生であれば研修などの色んな
	機会を捉えてやっていくということが可能ですが、一般の保護者の方には、学校な
	とでやらせて頂くことがありますが、時間があり、余裕があり、興味があって来ら
	れる方がほとんどです。なので、本当に届いてほしいところに届かないということ

	になっていると思います。
	・不登校支援の関係ですが、教育の支援を見ていく中で言われているのが「適応指導
	教室」のところです。学校に行くことが前提になってしまっていますが、学校に合
	わない子がいるのは当然のことで、色々な学びの仕方はあるわけですので、そこで
	学校に行かないことが悪いことだという必要はないと思います。実際にご相談頂い
	ているケースでも、親がそれを受け入れられなくて、学校に行かせようとして子ど
	もが苦しんでいるというケースもたくさんあります。子どもの問題として学校だけ
	が道ではないと思いますから、学校ではない道を選んだ子どもたちの居場所づくり
	というのを、教育委員会ではなく子ども部の方で検討して頂きたいと思っていま
	す。休みの時に行く場所がない、勉強したいけれど場所がない、外に出ていると声
	をかけられるのではないかというような心配が声として挙がってきているので、そ
	ういった人たちが居場所となれるようなところが必要だと考えています。不登校を
	選んだ子どもたちの居場所づくりということも考えて頂きたいと思います。
委員	・適応教室に合わない子たちもたくさんいます。色々な居場所があってチョイスが出
	来る、色んなカラー、色んなものが出来ていくと良いと思います。
委員	・小学校の高学年から学校行っておらず、中学校にも行ってないのですが、私は学校
	に行かせようとして、そうすると子どもの調子が悪くなり、話を聞いていて、学校
	はいかなくても良いと思いました。学校は勉強を教える義務はあっても、子どもは
	行かなくても良いと気付きました。学校だけではなくても、家庭でも勉強はできる
	と思ったので、子どもは高校も行っていないです。働きたいと言ったので、色んな
	所で働きました。今は合うところで働いています。下の子は ADHD の気があった
	ので、この子は学校に行かせないとダメだと思い、色々探して入学が出来ました。
	色々道はあると思いますが、そこにたどり着くのに時間がかかったので、もっと分
	かりやすくして頂けると、ご家族は幸せになれるのではないかなと思います。
部会長	・子どもたちの未来は無限なので、この道でなければダメだということでつぶすこと
	のないような対策を考えていかなければと思います。
	・発達障害のお子さんに対する支援というのも必要になってくるかなと思います。全
	国的に先生が少ないということもあり、初診までの時間が半年以上かかるというこ
	とが相談の中でもたくさん伺っています。市で何かできることかどうか分かりませ
	んが、そういう体制も含めて、発達障害に関わる可能性があるかなという方が気軽
	に相談できる場所や仲間づくり、ネットワークといったものがあると良いと感じま
	す。
委員	・発達障害の会は 10 年くらいです。知っている人は知っています。子どもだけでは
	なくて、成長してからも関わるので、その辺まで何かやらなくてはいけないと考え
	ています。
部会長	・それでは、ご意見・ご質問がないようですので、以上を持ちまして終了させて頂き
	ます。
事務局	(終了挨拶)
-	